

## EU 一般データ保護規則 (GDPR) セミナー

～GDPR の概要とその実務的な対応方法～

### ご案内

個人データの保護に関する EU 一般データ保護規則 (GDPR) の適用が 2018 年 5 月 25 日から開始されます。GDPR 違反に対しては、最大で 2000 万ユーロ又は年間世界売上高の 4% のいずれか高い方という、極めて高額な制裁金が課される可能性があります。また、一定の要件を満たす場合には、EU 圏内に拠点を有しない日本企業にも GDPR が直接適用される可能性があります。そのため、EU 圏内に子会社を有し EU 圏内で事業を展開する日本企業はもちろん、GDPR が直接適用される可能性のある日本企業も、GDPR への対応が必要となります。

本セミナーでは、GDPR の概要について、GDPR への対応を含めデータ保護法対応の実務経験が豊富なドイツ弁護士 Philip Kempermann 氏を招き、GDPR の概要について解説したうえ、実務的な対応方法について、ドイツでの経験を踏まえて解説します。(なお、Kempermann 氏の解説はすべて英語で行います。ただし、適宜日本人弁護士による日本語のサマリートランスレーションを行います。)

本セミナーは、GDPR について理解を深め、GDPR 対応の準備を進めるための絶好の機会となると思います。奮ってご参加ください。

なお、今回のセミナーは、(株) NRW ジャパンとの共催になります。(株) NRW ジャパンは、ドイツ国内で最も多くの日本企業が進出している都市・デュッセルドルフが所在するノルトライン・ヴェストファーレン (NRW) 州の経済振興公社の日本法人です。

### 【セミナーの概要】

#### EU 一般データ保護規則 (GDPR) セミナー

～ GDPR の概要とその実務的な対応方法～

日 時： 2017 年 11 月 29 日 (水) 14:00 開始 17:00 終了予定

場 所： AP 市ヶ谷 Learning Space 5 階 D ルーム

(4 ページ目をご参照ください)

講 師： Philip Kempermann (ドイツ弁護士)、 布川俊彦 (弁護士)

参加費用： 無料

参加申込： E メール (詳細は以下の「参加申込」欄をご覧ください)

主 催： 小島国際法律事務所、 Heuking Kühn Lüer Wojtek PartGmbH

共 催： (株) NRW ジャパン

## 【プログラム】

開会の辞	小島国際法律事務所代表パートナー小島弁護士
14:00 – 14:05	ご挨拶 ((株) NRW ジャパン)
14:05 – 15:25	第1部 GDPR の概要とその実務的な対応方法
15:25 – 15:30	休憩 (5分)
15:30 – 16:30	第2部 GDPR の概要とその実務的な対応方法
16:30 – 16:40	休憩 (10分)
16:40 – 17:00	質疑応答

## 【講義概要】

- ・ GDPR の地理的適用範囲 (域外適用、代表者の設置義務)
- ・ 個人データの定義
- ・ 個人データの処理に関する原則 (正当な利益のための処理、同意の取得方法、センシティブデータ)
- ・ データ主体への情報提供義務
- ・ データ主体の権利 (アクセス権、訂正の権利、削除権、ポータビリティ、異議権) とその対応
- ・ コンプライアンス (データ保護責任者、データ保存義務、データ保護影響評価)
- ・ 域外移転 (標準データ保護条項、拘束的企業準則)
- ・ 罰則
- ・ GDPR 対応に向けて取るべき具体的なステップ

## 【参加申込】

本セミナーへの参加をご希望される場合には、参加者の下記の必要情報を以下のメールアドレスにお知らせ下さい。なお、会場の都合上、ご希望者多数の場合、ご参加をお断りする場合がございますことをあらかじめご了承ください。お申込み後、ご都合がつかなくなった場合には代理の方にご出席いただくことも可能です (その場合、事前にご一報ください)。

なお、**GDPR に関する疑問・質問等がありましたらお申込みのメールにその内容をご記載いただくこともできます**。個別にご回答を差し上げることはできませんが、可能な限り、講義の中でお答えするように準備させていただきます。

E メールアドレス : [seminar@kojimalaw.jp](mailto:seminar@kojimalaw.jp)

必要情報 : ① 所属部署名及び肩書、② お名前、③ E メールアドレス及び電話番号 (電話番号は緊急の連絡がある場合にのみ利用いたします。)、④ GDPR に関する質問

小島国際法律事務所  
担当窓口 本間・山地

Tel: 03-3222-1401 Fax: 03-3222-1405 Email: [seminar@kojimalaw.jp](mailto:seminar@kojimalaw.jp)

## 【講師紹介】

**Philip Kempermann** (ドイツ弁護士) : 2006年に弁護士登録以来、主にIT、データ保護、メディア関連の法律業務に従事。ホイキング・キューン・リュア・ボイテック法律・税務事務所の知財法、メディア法、テクノロジー法、競争法プラクティスグループに所属。国内外の大企業にIT、データ保護について助言。スタートアップ企業の事業運営や事業モデルについても助言。複雑な国際的なITプロジェクトについて広い経験を有し、交渉を成功に導く。IT関連のソフトウェアのライセンス、データ保護、データの国外移転、コンテンツのデジタル配信のためのライセンスに関する助言を日常的に行う。近時、新しい貨物管理システムについて Finnair、新たなテレビ配信サービスについてスタートアップの eXaring、楽天 Kobo との交渉を含む提携関係の再編について Tolino Cooperation にそれぞれ助言。GDPR のコンプライアンスについても銀行等の会社にアドバイス。International Technology Law Association 及び German Association of Law and Informatics のメンバー。IT 及びデータ保護に関する講演・著作多数。『IT プロジェクト、アウトソース業務について大企業を支援したすぐれた実績のある熟練した IT 専門家であり、「プロフェッショナルかつ博識」との評がある』(Who's Who Legal Germany 2017)



**布川俊彦** (弁護士) : 小島国際法律事務所弁護士。2012年小島国際法律事務所入所。入所以来、IT 企業 (決済サービス会社、インターネットセキュリティ会社、アドテクノロジー会社等) の法律業務を含む国際企業法務に従事。

小島国際法律事務所



Heuking Kühn Lüer Wojtek PartGmbH



共催 : (株) NRW ジャパン (ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州経済振興公社日本法人)



